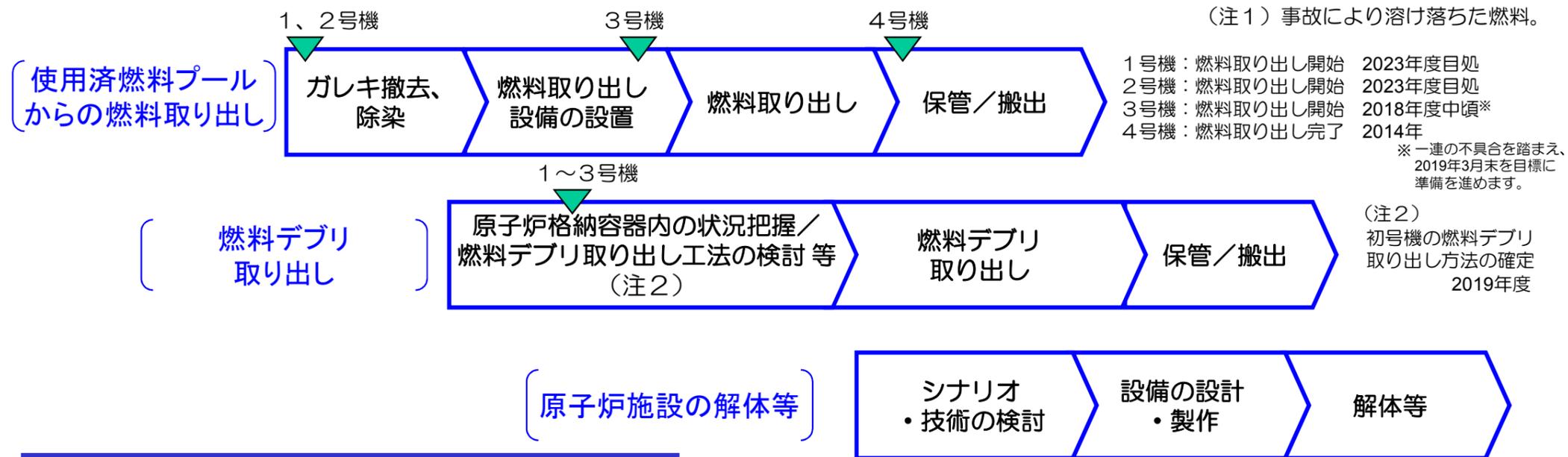


「廃炉」の主な作業項目と作業ステップ

2014年12月22日に4号機使用済燃料プールからの燃料取り出しが完了しました。引き続き、1～3号機の燃料取り出し、燃料デブリ(注1)取り出しの開始に向け順次作業を進めています。



使用済燃料プールからの燃料取り出しに向けて

3号機使用済燃料プールからの燃料取り出しに向けては、燃料取扱機及びクレーンの不具合を踏まえ、原因究明、ならびに水平展開を図った上で、2019年3月末の取り出し開始を目標に安全を最優先に作業を進めます。

原子炉建屋オペレーティングフロアの線量低減対策として、2016年6月に除染作業、2016年12月に遮へい体設置が完了しました。2017年1月より、燃料取り出し用カバーの設置作業を開始し、2018年2月に全ドーム屋根の設置が完了しました。



燃料取り出し用カバー内部の状況 (撮影日2018年3月15日)

「汚染水対策」の3つの基本方針と主な作業項目

～汚染水対策は、下記の3つの基本方針に基づき進めています～

方針1. 汚染源を取り除く

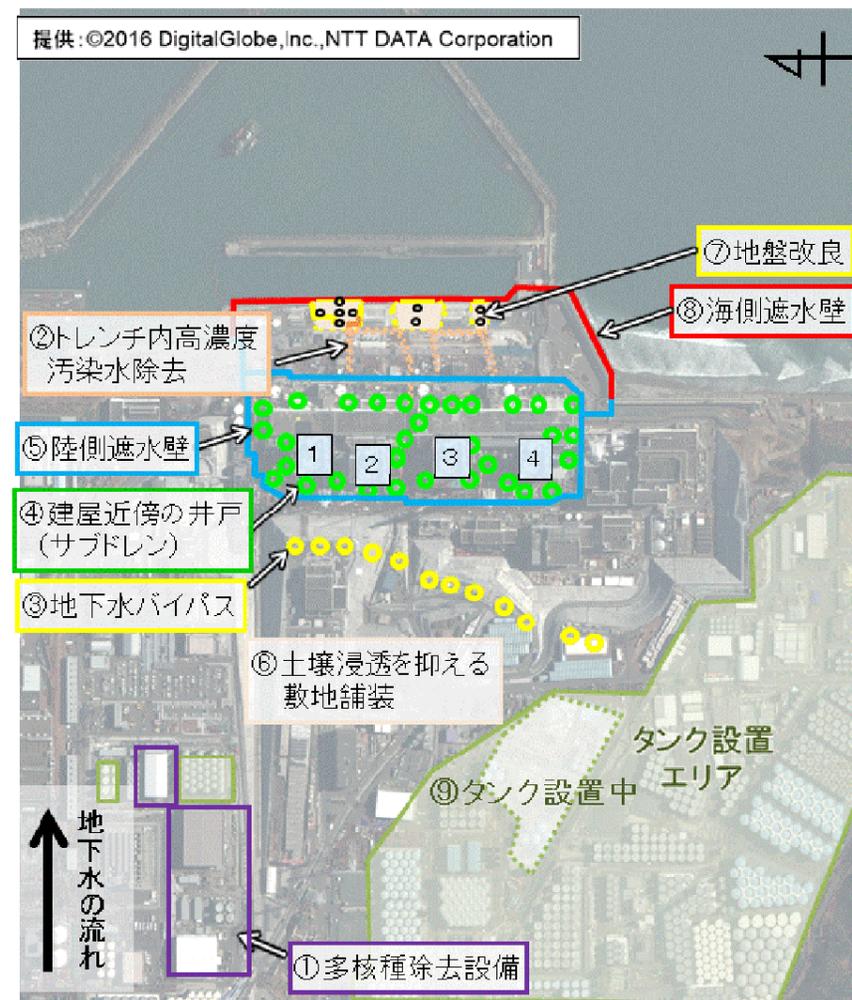
- ①多核種除去設備等による汚染水浄化
- ②トレンチ(注3)内の汚染水除去
(注3) 配管などが入った地下トンネル。

方針2. 汚染源に水を近づけない

- ③地下水バイパスによる地下水汲み上げ
- ④建屋近隣の井戸での地下水汲み上げ
- ⑤凍土方式の陸側遮水壁の設置
- ⑥雨水の土壌浸透を抑える敷地舗装

方針3. 汚染水を漏らさない

- ⑦水ガラスによる地盤改良
- ⑧海側遮水壁の設置
- ⑨タンクの増設 (溶接型へのリプレイス等)



多核種除去設備(ALPS)等

- ・タンク内の汚染水から放射性物質を除去しリスクを低減させます。
- ・多核種除去設備に加え、東京電力による多核種除去設備の増設 (2014年9月から処理開始)、国の補助事業としての高性能多核種除去設備の設置 (2014年10月から処理開始) により、汚染水 (RO濃縮塩水) の処理を2015年5月に完了しました。
- ・多核種除去設備以外で処理したストロンチウム処理水について、多核種除去設備での処理を進めています。



(高性能多核種除去設備)

凍土方式の陸側遮水壁

- ・建屋を陸側遮水壁で囲み、建屋への地下水流入を抑制します。
- ・2016年3月より海側及び山側の一部、2016年6月より山側の95%の範囲の凍結を開始しました。残りの箇所についても段階的に凍結を進め、2017年8月に全ての箇所の凍結を開始しました。
- ・2018年3月、陸側遮水壁はほぼ全ての範囲で地中温度が0℃を下回ると共に、山側では4～5mの内外水位差が形成され、深部の一部を除き完成し、サブドレン・フェーシング等との重層的な汚染水対策により地下水位を安定的に制御し、建屋に地下水を近づけない水位管理システムが構築されたと考えています。また、3月7日に開催された汚染水処理対策委員会にて、陸側遮水壁の地下水遮水効果が明確に認められ、汚染水の発生を大幅に抑制することが可能になったとの評価が得られました。



(陸側遮水壁) (陸側遮水壁) 内側 外側

海側遮水壁

- ・1～4号機海側に遮水壁を設置し、汚染された地下水の海洋流出を防ぎます。
- ・遮水壁を構成する鋼管矢板の打設が2015年9月に、鋼管矢板の継手処理が2015年10月に完了し、海側遮水壁の閉合作業が終わりました。



(海側遮水壁)

取り組みの状況

- ◆ 1～3号機の原子炉・格納容器の温度は、この1か月、約 15℃～約25℃※1で推移しています。また、原子炉建屋からの放射性物質の放出量等については有意な変動がなく※2、総合的に冷温停止状態を維持していると判断しています。
- ※1 号機や温度計の位置により多少異なります。
- ※2 1～4号機原子炉建屋からの放出による被ばく線量への影響は、2018年12月の評価では敷地境界で年間0.00029mSv/年未満です。なお、自然放射線による被ばく線量は年間約2.1mSv/年（日本平均）です。

1号機開口部養生に向けた作業の開始

使用済燃料プール（以下、SFP）保護等の実施に向けて、西作業床からのアクセスルート確保及び中央ならびに南側ガレキ撤去時に小ガレキがオペフロより落下するのを防止するため、開口部の養生を計画しています。

昨年11月及び12月に、開口部養生設置に関するモックアップ試験を実施し、1月より現場作業を開始しました。開口部養生は3月頃まで実施し、その後、SFP周辺小ガレキ撤去に移行する計画です。



2号機オペフロ空間線量率の低減を確認

使用済燃料取り出しに向けて、オペフロ内全域の汚染状況を把握するための調査の一つとして、オペフロ低所の空間線量率の測定を昨年11月及び12月に実施しました。

その結果、過去の調査結果に比べ大幅な低下が確認されました。原因として、自然減衰、建屋内に流入した雨水の影響、オペフロ内の残置物片付けによるものと推定しています。

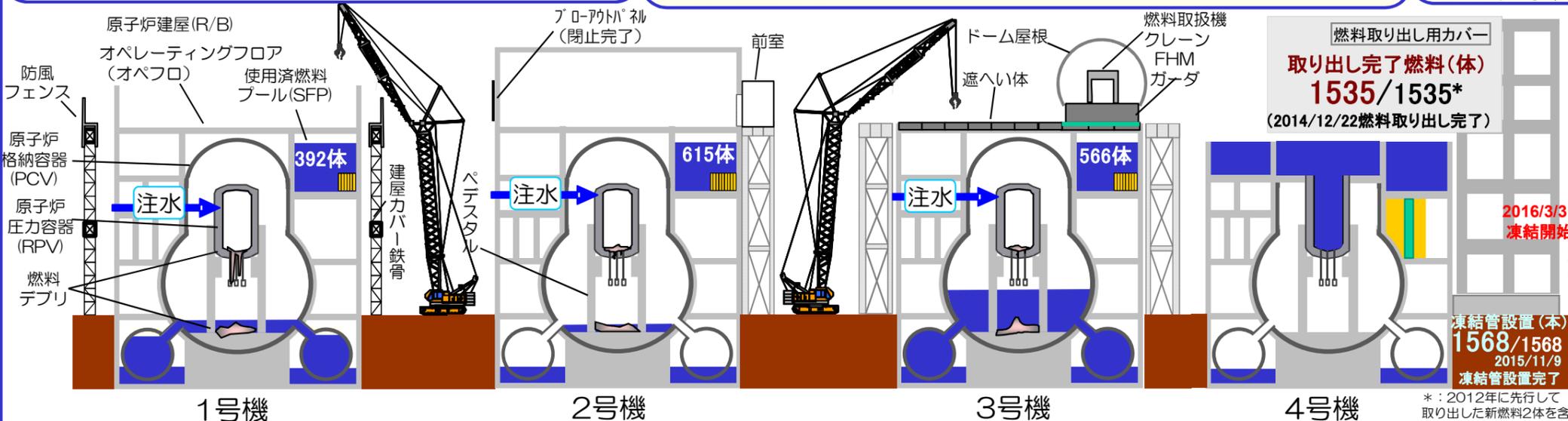
得られた結果を基に、ダスト飛散評価や遮へい設計など、今後の作業計画立案に必要な汚染密度分布を評価していきます。



3/4号機排気筒からの落下物に対し、立ち入り規制等の安全対策を実施

1月9日 4号機廃棄物処理建屋（以下、Rw/B）周辺にて、鉄板が落下しているのを確認しました。この落下物は3/4号機排気筒の地上76mにある、メンテナンス用足場材であると判断しております。

当該エリア周辺での作業はありませんでしたが、構内4か所の排気筒において安全を確保するため、速やかに区画・立ち入り規制を行いました。引き続き、原因究明を進めるとともに、屋根付きの安全通路等の物理的な対策を図ります。



3号機燃料取り出しに向け、着実に作業を実施中

安全点検で確認された14件の不具合については、1月27日に対策を完了し、現在は、ケーブル交換後の機能確認を進めています。

その後、燃料取り出し訓練⇒燃料取り出し（輸送容器1基目）⇒振り返り⇒更なる訓練⇒燃料取り出し（輸送容器2基目～）のステップで作業を進めてまいります。

引き続き、3月末の燃料取り出し開始を目標に、安全最優先で作業を進めます。

2号機PCV内部調査で堆積物の性状を把握する計画

2月中旬～下旬に予定している原子炉格納容器（以下、PCVという）内部調査では、ペDESTAL底部に確認された堆積物の性状（硬さや脆さなど）を把握すること等を目的としています。

このため、調査では、堆積物の形状に応じてフィンガを動作させ、固着状況や堆積物表面の接触痕の有無等を確認するとともに、堆積物へ接近した状態での映像、線量、温度データを取得する予定です。

今回の調査で得られた情報については、2019年度下期の内部調査等へと活用していきます。



IAEAレビューミッション最終報告書の公表

昨年11月5日～13日に受け入れた国際原子力機関（IAEA）レビューミッションについて、最終報告書が取りまとめられました。

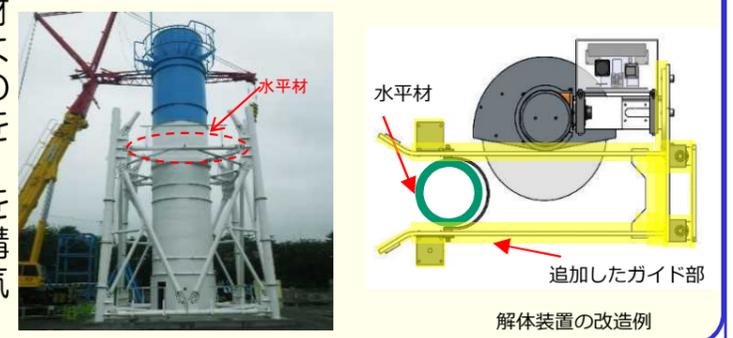
同報告書については、本日（1月31日）、経済産業省ウェブサイト、IAEAウェブサイトでの公表を予定しています。

1/2号機排気筒解体に向けて追加の安全対策を実施へ

1/2号機排気筒解体に向けて、現在、解体装置の実証試験を実施しています。

これまでの実証試験で得られた知見を踏まえ、更なる安全対策の強化のために解体装置の改良やトラブル時の対応訓練などを追加で行います。具体例として、鉄塔の水平材を切断する際に装置が強風により揺れ、横ブレによる切断機の刃こぼれを防止するガイド部を追加しました。

このため3月まで実証試験を継続し、その後、解体装置を構内へ移送・組立、5月から排気筒の解体に着手する予定です。



主な取り組み 構内配置図



※モニタリングポスト（MP-1～MP-8）のデータ

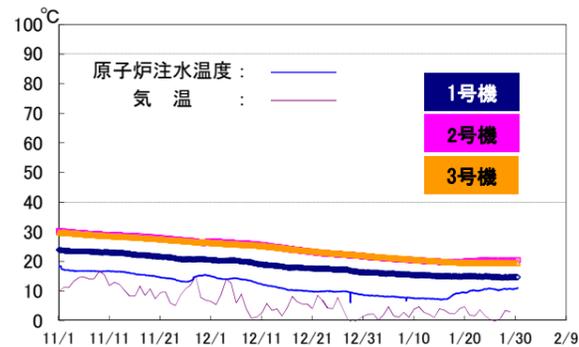
敷地境界周辺の空間線量率を測定しているモニタリングポスト(MP)のデータ（10分値）は $0.423 \mu\text{Sv/h} \sim 1.527 \mu\text{Sv/h}$ （2018/12/26～2019/1/29）。
 MP-2～MP-8については、空間線量率の変動をより正確に測定することを目的に、2012/2/10～4/18に、環境改善（森林の伐採、表土の除去、遮へい壁の設置）の工事を実施しました。
 環境改善工事により、発電所敷地内と比較して、MP周辺の空間線量率だけが低くなっています。
 MP-6については、さらなる森林伐採等を実施した結果、遮へい壁外側の空間線量率が大幅に低減したことから、2013/7/10～7/11にかけて遮へい壁を撤去しました。

提供：日本スペースイメージング(株)2018.6.14撮影
 Product(C)[2018] DigitalGlobe, Inc.

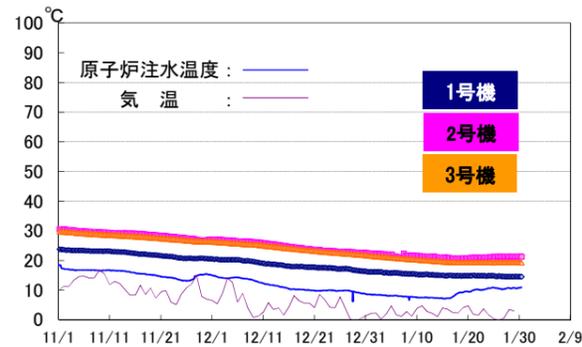
I. 原子炉の状態の確認

1. 原子炉内の温度

注水冷却を継続することにより、原子炉圧力容器底部温度、格納容器気相部温度は、号機や温度計の位置によって異なるものの、至近1ヶ月において、約15～25度で推移。



原子炉圧力容器底部温度（至近3ヶ月）



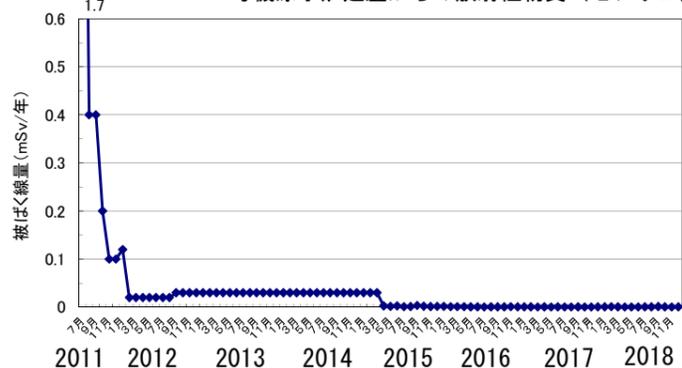
格納容器気相部温度（至近3ヶ月）

※トレンドグラフは複数点計測している温度データの内、一部のデータを例示

2. 原子炉建屋からの放射性物質の放出

2018年12月において、1～4号機原子炉建屋から新たに放出される放射性物質による、敷地境界における空気中放射性物質濃度は、Cs-134 約 2.8×10^{-12} ベクレル/cm³ 及び Cs-137 約 1.2×10^{-11} ベクレル/cm³ と評価。放出された放射性物質による敷地境界上の被ばく線量は0.00029mSv/年未満と評価。

1～4号機原子炉建屋からの放射性物質（セシウム）による敷地境界における年間被ばく線量評価



(参考)

※周辺監視区域外の空気中の濃度限度：
 [Cs-134]： 2×10^{-5} ベクレル/cm³、
 [Cs-137]： 3×10^{-5} ベクレル/cm³
 ※モニタリングポスト（MP1～MP8）のデータ
 敷地境界周辺の空間線量率を測定しているモニタリングポスト（MP）のデータ（10分値）は0.423 μ Sv/h～1.527 μ Sv/h（2018/12/26～2019/1/29）
 MP2～MP8 空間線量率の変動をより正確に測定することを目的に、環境改善（周辺の樹木伐採、表土の除去、遮へい設置）を実施済み。

(注) 線量評価については、施設運営計画と月例報告とで異なる計算式及び係数を使用していたことから、2012年9月に評価方法の統一を図っている。
 4号機については、使用済燃料プールからの燃料取り出し作業を踏まえ、2013年11月より評価対象に追加している。
 2015年度より連続ダストモニタの値を考慮した評価手法に変更し、公表を翌月としている。

3. その他の指標

格納容器内圧力や、臨界監視のための格納容器放射性物質濃度（Xe-135）等のパラメータについても有意な変動はなく、冷却状態の異常や臨界等の兆候は確認されていない。

以上より、総合的に冷温停止状態を維持しており原子炉が安定状態にあることが確認されている。

II. 分野別の進捗状況

1. 汚染水対策

～地下水流入により増え続ける滞留水について、流入を抑制するための抜本的な対策を図るとともに、水処理施設の除染能力の向上、汚染水管理のための施設を整備～

➤ 汚染水発生量の現状

- 日々発生する汚染水に対して、サブドレンによる汲み上げや陸側遮水壁等の対策を重層的に進め、建屋へ流れ込む地下水流入量を低減。
- 「近づけない」対策(地下バイパスサブドレン、凍土壁等)を着実に実施した結果、降雨等により変動はあるが、対策開始時の約470m³/日(2014年度平均)から約220m³/日(2017年度平均)まで低減。

- 引き続き、汚染水発生量低減に向けて、対策に取り組む。

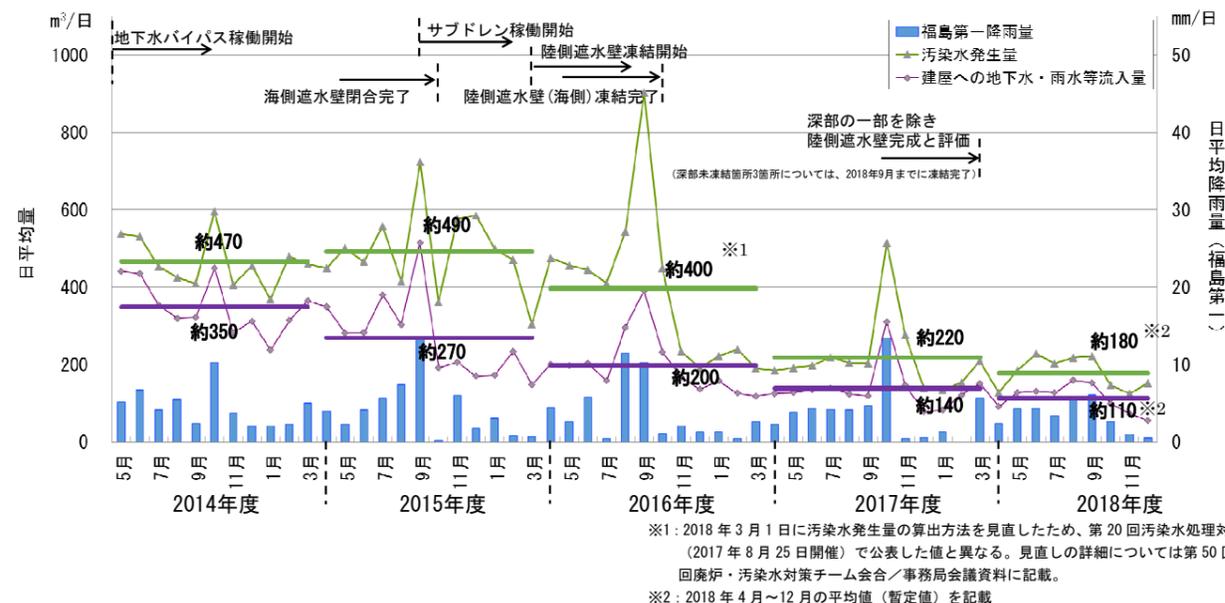


図1：汚染水発生量と建屋への地下水・雨水等の流入量の推移

➤ 地下水バイパスの運用状況

- 2014年4月9日より12本ある地下水バイパス揚水井の各ポンプを順次稼働し、地下水の汲み上げを開始。2014年5月21日より内閣府廃炉・汚染水対策現地事務所職員の立ち会いの下、排水を開始。2019年1月29日までに442,560m³を排水。汲み上げた地下水は、一時貯留タンクに貯留し、水質が運用目標未満であることを東京電力及び第三者機関にて確認した上で排水。
- ポンプの運転状況を確認しつつ、適宜点検・清掃を実施中。

➤ サブドレン他水処理施設の状況について

- 建屋へ流れ込む地下水の量を減らすため、建屋周辺の井戸（サブドレン）からの地下水の汲み上げを2015年9月3日より開始。汲み上げた地下水は専用の設備により浄化し、2015年9月14日より排水を開始。2019年1月29日までに650,898m³を排水。浄化した地下水は水質が運用目標未満であることを東京電力及び第三者機関にて確認した上で排水。
- 海側遮水壁の閉合以降、地下水ドレンポンド水位が上昇したことから2015年11月5日より汲み上げを開始。2019年1月29日までに約197,239m³を汲み上げ。地下水ドレンからタービン建屋へ約10m³/日未満移送(2018年12月13日～2019年1月16日の平均)。
- 重層的な汚染水対策の一つとして、降雨の土壤浸透を抑える敷地舗装（フェーシング：2018年12月末時点で計画エリアの約94%完了）等と併せてサブドレン処理システムを強化するための設備の設置を行っており、2018年4月より供用を開始。これにより、処理容量を1500m³に増加させ信頼性を向上。
- サブドレンの安定した汲み上げ量確保を目的とし、サブドレンピットの増強・復旧工事を実施中。なお、増強ピットは工事完了したのから運用開始(運用開始数：増強ピット12/14)。復旧ピットは予定している3基の工事が完了し、2018年12月26日より運用開始(運用開始数：復旧ピット3/3)。
- サブドレン移送配管清掃時の汲み上げ停止の解消を目的とし、移送配管を二重化するため、配管・付帯設備の設置を完了。
- サブドレン稼働によりサブドレン水位がT.P. 3.0mを下回ると、建屋への流入量も150m³/日を下回ることが多くなっているが、降雨による流入量の増加も認められる。

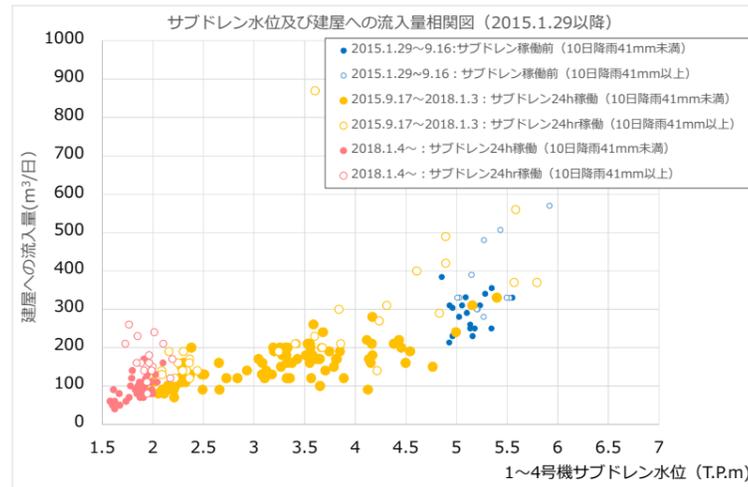


図2：建屋への地下水・雨水等流入量と1~4号機サブドレン水位の相関

陸側遮水壁の造成状況

- 陸側遮水壁は、北側と南側で凍土の成長を制御する維持管理運転を、2017年5月より実施中。また、凍土が十分に造成されたことから、東側についても2017年11月に維持管理運転を開始。2018年3月に維持管理運転範囲を拡大。
- 2018年3月、陸側遮水壁はほぼ全ての範囲で地中温度が0℃を下回ると共に、山側では4~5mの内外水位差が形成され、深部の一部除き完成し、サブドレン・フェーシング等との重層的な汚染水対策により地下水水位を安定的に制御し、建屋に地下水を近づけない水位管理システムが構築されたと判断。また、3月7日に開催された汚染水処理対策委員会にて、陸側遮水壁の地下水遮水効果が明確に認められ、汚染水の発生を大幅に抑制することが可能となったとの評価が得られた。

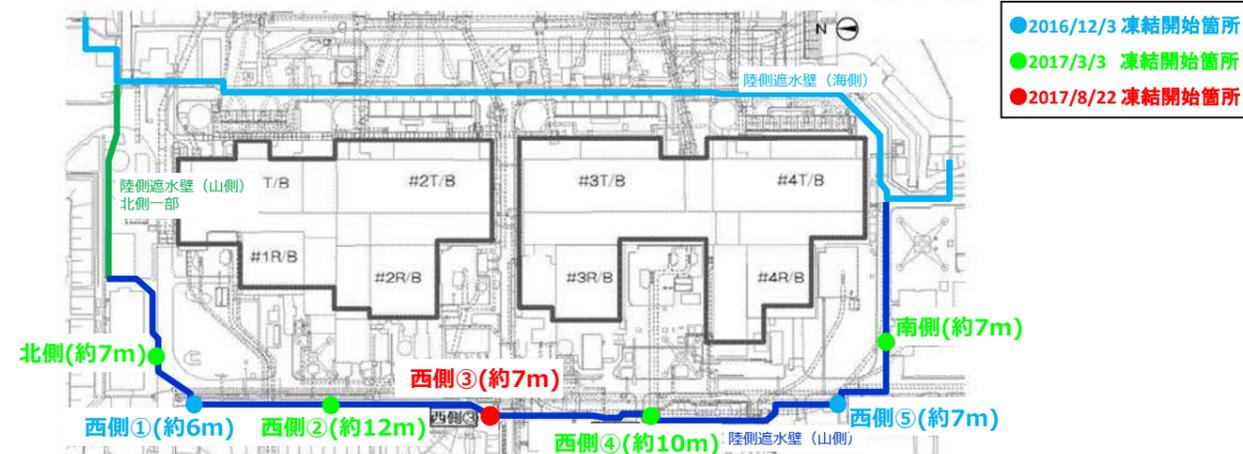


図3：陸側遮水壁(山側)の閉合箇所

多核種除去設備の運用状況

- 多核種除去設備（既設・高性能）は放射性物質を含む水を用いたホット試験を実施中（既設A系：2013年3月30日～、既設B系：2013年6月13日～、既設C系：2013年9月27日～、高性能：2014年10月18日～）。多核種除去設備（増設）は2017年10月16日より本格運転開始。
- これまでに既設多核種除去設備で約400,000m³、増設多核種除去設備で約525,000m³、高性能多核種除去設備で約103,000m³を処理（1月24日時点、放射性物質濃度が高い既設B系出口水が貯蔵されたJ1(D)タンク貯蔵分約9,500m³を含む）。
- Sr処理水のリスクを低減するため、多核種除去設備（既設・増設・高性能）にて処理を実施中（既設：2015年12月4日～、増設：2015年5月27日～、高性能：2015年4月15日～）。こ

れまでに約559,000m³を処理（1月24日時点）。

タンク内にある汚染水のリスク低減に向けて

- セシウム吸着装置（KURION）でのストロンチウム除去（2015年1月6日～）、第二セシウム吸着装置（SARRY）でのストロンチウム除去（2014/12/26～）を実施中。1月28日時点で約503,000m³を処理。
- タンクエリアにおける対策
 - 汚染水タンクエリアに降雨し堰内に溜まった雨水のうち、基準を満たさない雨水について、2014年5月21日より雨水処理装置を用い放射性物質を除去し敷地内に散水（2019年1月24日時点で累計123,820m³）。

2019年1月24日現在

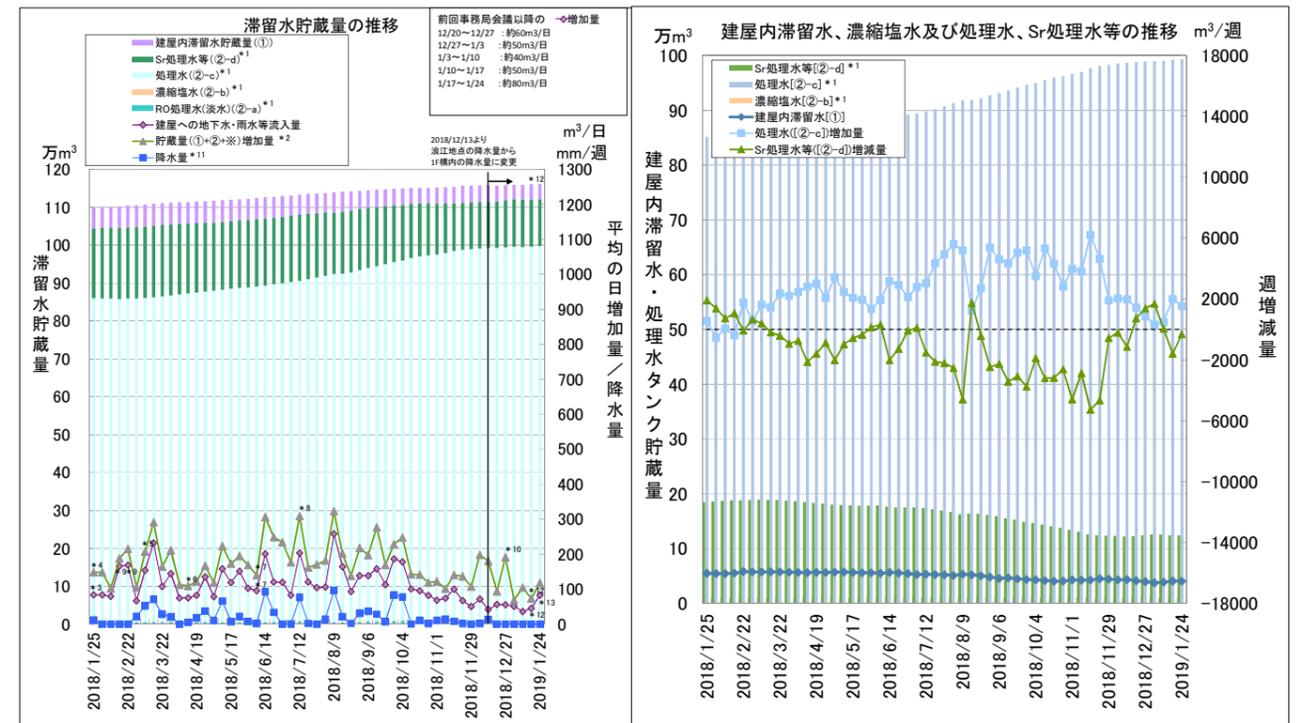


図4：滞留水の貯蔵状況

- *1：水位計0%以上の水量
- *2：貯蔵量増加量の精度向上として、2017/2/9より算出方法を以下の通り見直し。（2018/3/1見直し実施）
〔（建屋への地下水・雨水等流入量）+（その他移送量）+（ALPS薬液注入量）〕
- *3：残水エリアへ流入した地下水・雨水等流入量を加味して再評価（2018/1/18, 1/25）。
- *4：SARRY逆洗水を「貯蔵量増加量」に加味していたことから見直し。（2018/1/25）
- *5：右記評価期間は、建屋水位計の校正の影響を含む。（2018/3/1～3/8：3号機タービン建屋）
- *6：ALPS薬液注入量の算出方法を以下の通り見直し。（増設ALPS：2018/4/12より見直し実施）
〔（出口積算流量）-（入口積算流量）-（炭酸ソーダ注入量）〕
- *7：2~4号機タービン建屋海水系配管等トレンチの滞留水貯蔵量の計算式見直しを踏まえ、再評価を実施。（再評価期間：2017/12/28～2018/6/7）
- *8：1号機海水配管トレンチからの移送量の管理方法見直しを踏まえ、再評価を実施。（再評価期間：2018/5/31～2018/6/28）
- *9：K排水路補修作業の影響で、建屋への流入量が増加。
- *10：廃炉作業に伴う建屋への移送により貯蔵量が増加。
（移送量の主な内訳は①ALPS薬液注入量：約14m³/日、②ウェル、地下水ドレンからの移送：約11m³/日、③サイトバンカからプロセス主建屋への移送：約85m³/日他）
- *11：2018/12/13より浪江地点の降水量から1F構内の降水量に変更。
- *12：2019/1/17より3号機C/B滞留水を建屋内滞留水貯蔵量に加えて管理。建屋への地下水・雨水等流入量、貯蔵量増加量については2019/1/24より反映。
- *13：2019/1/17の建屋内滞留水の水位低下の影響で、建屋への地下水・雨水等流入量が増加したものと推定。

サイトバンカ建屋等、陸側遮水壁外の建屋の地下水流入状況について

- サイトバンカ建屋への地下水流入量が2019年11月中旬から増加傾向（約5m³/日から約40m³/日）となっていることを確認したことを受け、陸側遮水壁外の建屋への地下水流入への状況を調査。
- 陸側遮水壁外の建屋は、震災後に止水工事を実施しており、現状増加傾向にあるサイトバンカ建屋を除いて地下水流入量は少ない。
- 今後、サイトバンカ建屋については、より低い位置に仮設ポンプを設置し、地下階床面付近まで水位低下し、流入箇所の調査を実施する。

- ・ 仮設ポンプによる水位低下の準備が出来るまでの間は、サイトバンカ建屋水位を可能な限り上昇させ、流入量の抑制を図る。
- 5/6号機サプレッションプール水サージタンク内包水のサンプリングについて
 - ・ 5/6号機のサプレッションプール水サージタンク（以下、SPT.）には震災前のプラント保有水が貯留されている。
 - ・ 今後、計画的に水処理を行うため、サンプリング水を採取し、分析を行った。サンプリングの結果は Cs-134：検出限界(7.6×10⁰Bq/L)未満、Cs-137：6.2×10¹Bq/L、Co-60：4.9×10¹Bq/L、トリチウム：2.9×10³Bq/Lであった。
- 既設多核種除去設備(B)クロスフローフィルター出口弁グランド部からの漏えい
 - ・ 2019年1月22日、既設多核種除去設備(B)の前処理設備であるクロスフローフィルター出口弁グランド部から水が漏えいしていることを確認。
 - ・ 漏えい範囲は約40cm×約200cm×深さ約1mmであり、漏えいした水は既設多核種除去設備の系統水と判断。
 - ・ 当該弁グランド部の増し締めを行い、漏えいが停止したことを確認。漏えいした水については拭き取り実施。
 - ・ 今後、漏えいの原因を調査し、対策を実施。

2. 使用済燃料プールからの燃料取り出し

～耐震・安全性に万全を期しながらプール燃料取り出しに向けた作業を着実に推進。4号機プール燃料取り出しは2013年11月18日に開始、2014年12月22日に完了～

- 1号機使用済燃料取り出しに向けた主要工事
 - ・ ガレキ撤去作業時のダスト飛散を抑制するための防風フェンスの設置を2017年10月31日に開始し、2017年12月19日に完了。
 - ・ 使用済燃料プールからの燃料取り出しに向けて、オペフロ北側のガレキ撤去を2018年1月22日より開始。
 - ・ 吸引装置によるガレキ撤去作業を慎重に進めており、放射性物質濃度を監視している敷地境界付近や構内のダストモニタに有意な変動がないことを確認。
 - ・ 撤去したガレキは、その線量に応じて固体廃棄物貯蔵庫等の保管エリアに保管。
 - ・ 使用済燃料プール（以下、SFP）周辺ガレキ撤去時の計画を立案するため、現場での調査を2018年7月23日より開始し、8月2日に完了。
 - ・ 2018年9月19日よりSFP保護等の準備作業を行うアクセスルートを確認するため、一部のXブレース（西面1箇所、南面1箇所、東面2箇所の計4箇所）撤去作業を開始、12月20日に計画していた4箇所の撤去が完了。
 - ・ SFP保護等の実施に向けて、西作業床からのアクセスルート確保及び中央ならびに南側ガレキ撤去時に小ガレキがオペフロより落下するのを防止するため、開口部の養生を計画。
 - ・ 2018年11月及び12月に、開口部養生設置に関するモックアップ試験を実施し、2019年1月より現場作業を開始。開口部養生は2019年3月頃まで実施し、その後、SFP周辺小ガレキ撤去に移行する計画。
- 2号機使用済燃料取り出しに向けた主要工事
 - ・ 遠隔無人ロボットによるこれまでのオペフロ開口部近傍の調査の結果、ロボットの走行を妨げる大型の散乱物はないことを確認。
 - ・ ロボットの汚染は前室内で行う有人でのメンテナンス作業に支障を与えるものではないことを確認。
 - ・ 原子炉建屋上部解体等の作業計画立案に向けて、オペフロの全域調査を計画。
 - ・ 調査に先立ち実施していた、残置物の移動・片付作業が2018年11月6日に完了。

- ・ 使用済燃料取り出しに向けて、オペフロ内全域の汚染状況を把握するための調査の一つとして、オペフロ低所の空間線量率の測定を2018年11月及び12月に実施。
- ・ その結果、過去の調査結果に比べ大幅な低下が確認された。原因として、自然減衰、建屋内に流入した雨水の影響、オペフロ内の残置物片付けによるものと推定。
- ・ 得られた結果を基に、ダスト飛散評価や遮へい設計など、今後の作業計画立案に必要な汚染密度分布を評価していく。
- 3号機燃料取り出しに向けた主要工程
 - ・ 燃料取扱機(FHM)・クレーンについては、2018年3月15日の試運転開始以降、複数の不具合が連続して発生している。
 - ・ FHMは、2018年8月8日の使用前検査中に警報が発生し、停止。原因は、ケーブルの接続部への雨水侵入に伴う腐食による断線であることが判明。原因調査の結果、複数の制御ケーブルに異常を確認。
 - ・ クレーンは2018年8月15日の資機材片付け作業中に警報が発生し、クレーンが停止。
 - ・ 燃料取扱設備の不具合発生リスクを抽出するため、2018年9月29日に燃料取扱機の仮復旧を行い、安全点検（動作確認、設備点検）を実施。
 - ・ 安全点検で確認された14件の不具合については、2019年1月27日に対策を完了し、現在は、ケーブル交換後の機能確認を進めている。
 - ・ その後、燃料取り出し訓練⇒燃料取り出し（輸送容器1基目）⇒振り返り⇒更なる訓練⇒燃料取り出し（輸送容器2基目～）のステップで作業を進めていく。
 - ・ 引き続き、2019年3月末の燃料取り出し開始を目標に、安全最優先で作業を進める。
- 1/2号機排気筒解体に向けた対応状況
 - ・ 1/2号機排気筒解体に向けて、現在、解体装置の実証試験を実施している。
 - ・ これまでの実証試験で得られた知見を踏まえ、更なる安全対策の強化のために解体装置の改良やトラブル時の対応訓練などを追加で行う。具体例として、鉄塔の水平材を切断する際に装置が強風により揺れ、横ブレによる切断機の刃こぼれを防止するガイド部を追加。
 - ・ このため2019年3月まで実証試験を継続し、その後、解体装置を構内へ移送・組立、2019年5月から排気筒の解体に着手する予定。
- 3/4号機排気筒からの足場材落下事象について
 - ・ 2019年1月9日 4号機廃棄物処理建屋（以下、Rw/B）周辺にて、鉄板が落下しているのを確認。この落下物は3/4号機排気筒の地上76mにある、メンテナンス用足場材であると判断。
 - ・ 当該エリア周辺での作業はなかったが、構内4か所の排気筒において安全を確保するため、速やかに区画・立ち入り規制を実施。引き続き、原因究明を進めるとともに、屋根付きの安全通路等の物理的な対策を図る。

3. 燃料デブリ取り出し

- 1号機X-2ペネトレーションからの原子炉格納容器内部調査について
 - ・ 2017年3月の原子炉格納容器（以下、PCVという。）内部調査では、堆積物が水中にあることが確認されたため、現在、潜水機能付ポート型アクセス・調査装置を開発中。
 - ・ 2019年度上期には、PCVへ人が出入りするのを使用していたX-2ペネトレーションを穿孔して構築するアクセスルートから調査を実施する計画。
 - ・ 調査に先立ち、アクセスルートの構築作業を早ければ今年度中に開始する予定。
 - ・ 作業にあたっては、従来同様、PCV内の気体を外部へ漏らさない対策を行うとともに、ダスト濃度を監視し、異常が確認された場合には作業を中断し必要な処置を講ずる等、安全最優先で慎重に作業を行う。

- 2号機原子炉建屋格納容器内部調査について
 - ・ 2019年2月中旬～下旬に予定している原子炉格納容器(以下、PCVという)内部調査では、ペダスタル底部に確認された堆積物の性状(硬さや脆さなど)を把握すること等を目的としている。
 - ・ このため、調査では、堆積物の形状に応じてフィンガを動作させ、固着状況や堆積物表面の接触痕の有無等を確認するとともに、堆積物へ接近した状態での映像、線量、温度データを取得する予定。
 - ・ 今回の調査で得られた情報については、2019年度下期の内部調査等へと活用していく。

4. 固体廃棄物の保管管理、処理・処分、原子炉施設の廃止措置に向けた計画

～廃棄物発生量低減・保管適正化の推進、適切かつ安全な保管と処理・処分にに向けた研究開発～

- ガレキ・伐採木の管理状況
 - ・ 2018年12月末時点でのコンクリート、金属ガレキの保管総量は約255,800m³(11月末との比較: +3200m³) (エリア占有率: 66%)。伐採木の保管総量は約134,000m³(11月末との比較: ±0m³) (エリア占有率: 76%)。保護衣の保管総量は約53,100m³(11月末との比較: +1200m³) (エリア占有率: 75%)。ガレキの増減は、主にタンク関連工事、構内一般廃棄物保管による増加。使用済保護衣の増減は、使用済保護衣等の受入による増加。
- 水処理二次廃棄物の管理状況
 - ・ 2019年1月3日時点での廃スラッジの保管状況は597m³(占有率: 85%)。濃縮廃液の保管状況は9,318m³(占有率: 90%)。使用済ベッセル・多核種除去設備の保管容器(HIC)等の保管総量は4,250体(占有率: 67%)。
- 除染装置スラッジ対策の進捗状況
 - ・ 除染装置による滞留水処理で発生したスラッジ(以下、スラッジという)は、プロセス主建屋地下の貯槽Dに保管中。
 - ・ 2018年9月28日に津波による系外漏えい防止対策として実施していた、建屋出入口及び管路貫通孔の閉塞対策を完了。現在、更なる津波対策として、貯槽Dからのスラッジを抜き出し、高台エリアへ移送する検討を進めている。
 - ・ スラッジの抜き出しは、遠隔操作アーム・吸引装置を用い、遠心分離機にて脱水し、線量の低い屋外にて保管容器に入れ、高台エリアへ移送する計画。
 - ・ 2020年度内のスラッジ抜き出し開始に向けて、引き続き検討を進める。
- 大型機器除染設備の集じん機(C)ラプチャディスク動作における原因調査及び再発防止対策について
 - ・ 2018年11月20日、フランジタンクの解体片を除染する大型機器除染設備の建屋内において、当該除染設備の停止中に、除染した放射性物質をフィルタで取り除く集じん機の排風流量の調整を行う点検作業を実施していたところ、集じん機Cのラプチャディスクが動作した。
 - ・ 原因調査の結果、集じん機(C)の窒素供給系統バルブの主弁体が破損し、窒素が漏えいしたこと、集じん機内の圧力が上昇し、ラプチャディスク動作に至ったと判断。
 - ・ 再発防止として、弁の損傷防止対策及び万が一弁が損傷した場合でも早期検知が可能な対策を実施。

5. 原子炉の冷却

～注水冷却を継続することにより低温での安定状態を維持するとともに状態監視を補完する取組を継続～

- 1～3号機窒素発生装置等取替について
 - ・ 窒素封入設備の信頼性向上を目的として、装置本体の取替を行い高台エリアへ設置、専用ディーゼル発電機の新設及び1～3号機原子炉圧力容器窒素封入ラインの二重化工事を計画。

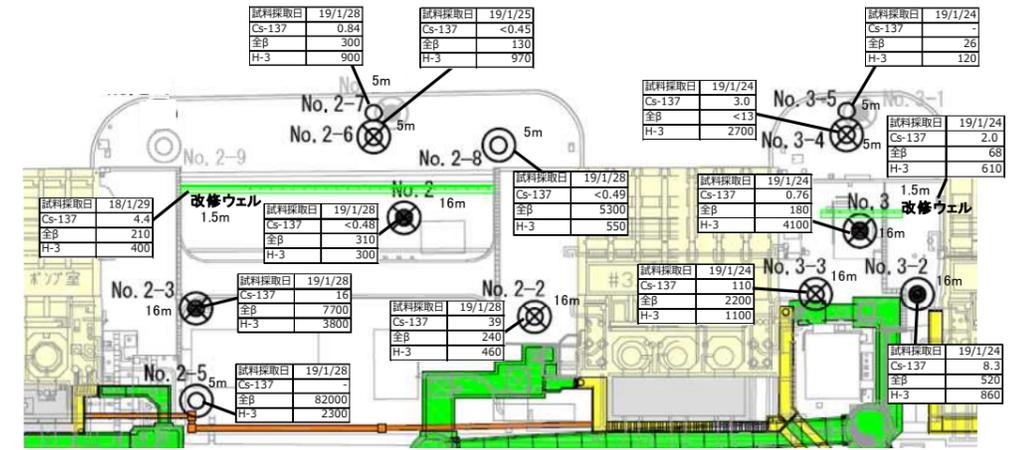
- ・ 新設装置への切替は、既設設備を流用しながら、原子炉への窒素封入に影響がないように、段階的に実施する。
- ・ 現在、準備作業を実施中であり、2019年度上期完了を目標に工事を進める。
- 2号機燃料デブリ冷却状況の確認試験について
 - ・ 現在、燃料デブリの崩壊熱は時間とともに大幅に減少している状況。
 - ・ 原子炉への注水の低減や停止を一時的に行い、燃料デブリの冷却状況の実態を把握することで、緊急時対応手順の適正化や運転・保守管理上の改善につなげていく。
 - ・ 温度測定の高信頼性が高い2号機について、注水量を3.0m³/hから1.5m³/hへ低減する試験(約7日間)及び注水を停止する試験(約7時間)を準備が整い次第、実施していく予定。
- 2号機原子炉注水ポンプ停止について
 - ・ 原子炉注水系統の水源多重化を図るため、2019年1月8日、2号機復水貯蔵タンク(以下、CST)を復旧し、1号機および2号機の原子炉注水の水源として使用する操作を実施。
 - ・ 操作中、運転中の2号機CST炉注ポンプ(B)の吸込圧力低下が確認されたことから、ポンプの切替操作(B系→A系)を実施するために(A)ポンプを起動したところ、ポンプの吐出圧力が上昇し、(A)(B)ポンプが自動停止した。
 - ・ 2号機CST炉注ポンプ自動停止に伴い2号機への原子炉注水が停止したため、運転上の制限からの逸脱を宣言。
 - ・ ポンプ自動停止から1分後、ただちに、2号機CST炉注ポンプ(A)を起動し、原子炉への注水を再開、その後注水状態に問題が無いことを確認し、運転上の制限からの逸脱復帰を宣言。
 - ・ プラントパラメータ及びモニタリングポストの指示値に異常はなかった。
 - ・ 現在、2号機CST炉注ポンプ(B)の吸込圧力低下の原因を調査中。
 - ・ 現在、ポンプ自動停止の原因を調査中。
- 4号機復水貯蔵タンクの水位低下について
 - ・ 建屋接続トレンチ溜まり水点検作業実施中に、4号機流体用配管ダクトに溜まり水があること、および溜まり水のトリチウム濃度が上昇していることを確認。
 - ・ ダクト内溜まり水の流入調査の一環で4号機復水貯蔵タンクの運用状況を確認したところ、2016年11月頃からタンク水位が徐々に低下していることを確認。
 - ・ 4号機復水貯蔵タンクは二重構造で、タンクからの配管は4号機建屋のみに繋がっており、2019年1月22日に現場状況を確認した結果、4号機復水貯蔵タンクや配管からの漏えいは確認されなかったことから、4号機復水貯蔵タンクの水は配管内を通じて建屋内に流入したものと考えている。
- 4号機使用済燃料プール循環停止運用について
 - ・ 4号機使用済燃料プール(以下、SFP)は2014年にSFP内の燃料取り出しを完了し、現在、放射化された機器等(使用済制御棒等)を貯蔵している状況。
 - ・ SFP循環設備はSFP水質維持のために運転を継続してきたが、安定的に水質を維持・管理してきていることから、循環運転を停止し、定期的な水質確認及び薬液注入にて、SFPの水質を維持していくことを検討。
 - ・ 循環運転の停止にあたり、2018年7月～11月に停止時の水質状況確認を実施。
 - ・ 循環停止期間中、水質(放射能濃度・塩化物イオン濃度・導電率)に異常のないことを確認。また、微生物の発生状況についても検出限界未満であることを確認。
 - ・ 今後、凍結防止対策として循環運転が必要な冬季期間中を除き、循環停止運用を行う予定。

6. 放射線量低減・汚染拡大防止

～敷地外への放射線影響を可能な限り低くするため、敷地境界における実効線量低減や港湾内の水の浄化～

➤ 1～4号機タービン建屋東側における地下水・海水の状況

- No. 0-3-1でH-3濃度は2018年10月より120Bq/L程度から1,900Bq/L程度まで上昇後低下し、現在上昇前のレベルとなっている。
- No. 1-6でH-3濃度は2018年3月以降低下上昇を繰り返し、現在4,500Bq/L程度となっている。
- No. 1-12で全β濃度は2018年9月より800Bq/L程度から200Bq/L程度まで低下後上昇し、現在600Bq/L程度となっている。
- No. 1-14でH-3濃度は3,000Bq/L程度で推移していたが、2018年9月より低下傾向にあり、現在1,600Bq/L程度となっている。2013年8月15日より地下水汲み上げを継続（1、2号機取水口間ウェルポイント：2013年8月15日～2015年10月13日、10月24日～、改修ウェル：2015年10月14日～23日）。
- No. 2-3でH-3濃度は2017年11月より上昇後5,000Bq/L程度で横ばい傾向にあったが、2019年1月以降低下傾向にあり、現在3,800Bq/L程度となっている。全β濃度は2017年12月より600Bq/L程度から上昇し、現在8,000Bq/L程度となっている。
- No. 2-5でH-3濃度は2018年12月より1,200Bq/L程度から上昇し、現在2,300Bq/L程度となっている。全β濃度は2018年12月より30,000Bq/L程度から上昇し、現在82,000Bq/L程度となっている。2013年12月18日より地下水汲み上げを継続（2、3号機取水口間ウェルポイント：2013年12月18日～2015年10月13日、改修ウェル：2015年10月14日～）。
- No. 3-4でH-3濃度は2018年1月より2,000Bq/L程度から900Bq/L程度まで低下後上昇し、現在2,700Bq/L程度となっている。2015年4月1日より地下水汲み上げを継続（3、4号機取水口間ウェルポイント：2015年4月1日～9月16日、改修ウェル：2015年9月17日～）。
- 1～4号機取水路開渠内エリアの海水放射性物質濃度は、告示濃度未満で推移しているが、降雨時にCs-137濃度、Sr-90濃度の上昇が見られる。海側遮水壁鋼管矢板打設・継手処理の完了後、濃度の低下が見られる。位置変更のために新しいシルトフェンスを設置した2017年1月25日以降、Cs-137濃度の上昇が見られる。
- 港湾内エリアの海水放射性物質濃度は、告示濃度未満で推移しているが、降雨時にCs-137濃度、Sr-90濃度の上昇が見られる。1～4号機取水路開渠内エリアより低いレベルとなっている。海側遮水壁鋼管矢板打設・継手処理の完了後、濃度の低下が見られる。
- 港湾外エリアの海水放射性物質濃度は、海側遮水壁鋼管矢板打設・継手処理の完了後、Cs-137濃度、Sr-90濃度の低下が見られ、低い濃度で推移していて変化は見られていない。



<2、3号機取水口間、3、4号機取水口間>

図5：タービン建屋東側の地下水濃度

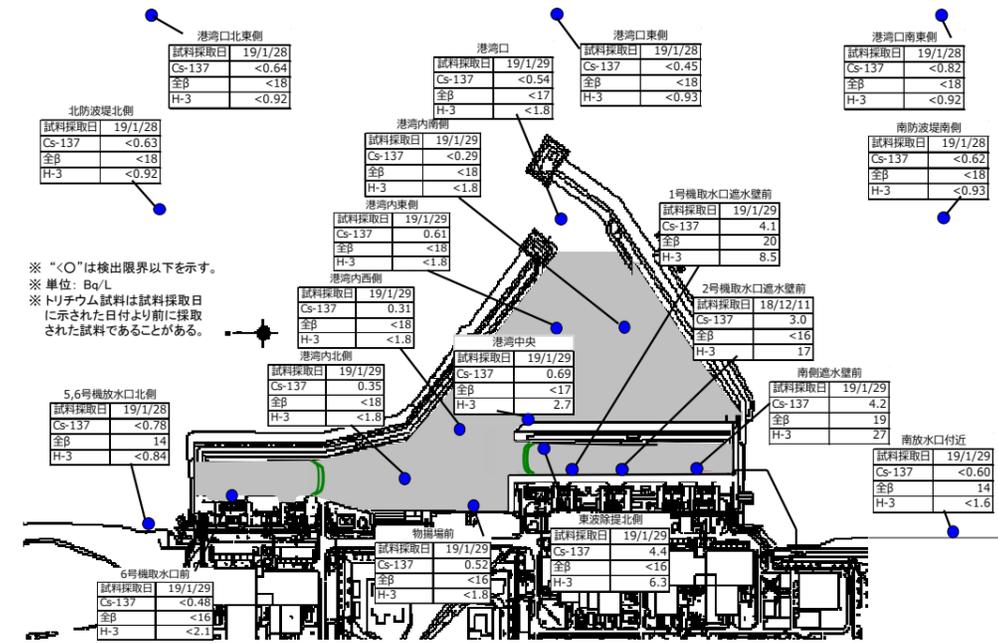
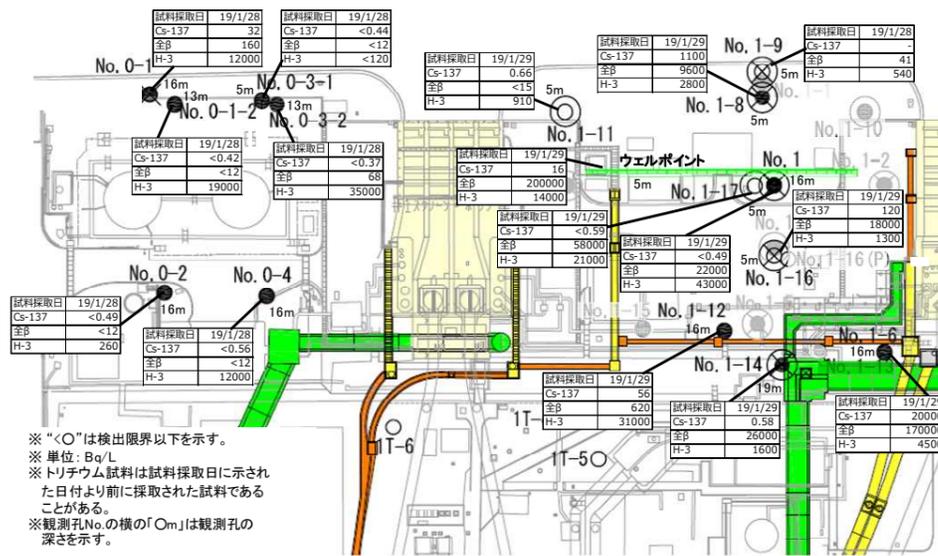


図6：港湾周辺の海水濃度



<1号機取水口北側、1、2号機取水口間>

7. 必要作業員数の見通し、労働環境、労働条件の改善に向けた取組

～作業員の被ばく線量管理を確実に実施しながら長期に亘って要員を確保。また、現場のニーズを把握しながら継続的に作業環境や労働条件を改善～

➤ 要員管理

- 1ヶ月間のうち1日でも従事者登録されている人数（協力企業作業員及び東電社員）は、2018年9月～2018年11月の1ヶ月あたりの平均が約9,500人。実際に業務に従事した人数は1ヶ月あたりの平均で約7,200人であり、ある程度余裕のある範囲で従事登録者が確保されている。
- 2019年2月の作業に想定される人数（協力企業作業員及び東電社員）は、平日1日あたり4,320人程度と想定され、現時点で要員の不足が生じていないことを主要元請企業に確認。なお、2016年度以降の各月の平日1日あたりの平均作業員数（実績値）は約4,000～6,200人規模で推移（図7参照）。
- 福島県内の作業員が増加、県外の作業員が減少。2018年12月時点における地元雇用率（協力企業作業員及び東電社員）は横ばいで約60%。

- ・ 2015 年度の月平均線量は約 0.59mSv、2016 年度の月平均線量は約 0.39mSv、2017 年度の月平均線量は約 0.36mSv である。（参考：年間被ばく線量目安 20mSv/年 \div 1.7mSv/月）
- ・ 大半の作業員の被ばく線量は線量限度に対し大きく余裕のある状況である。

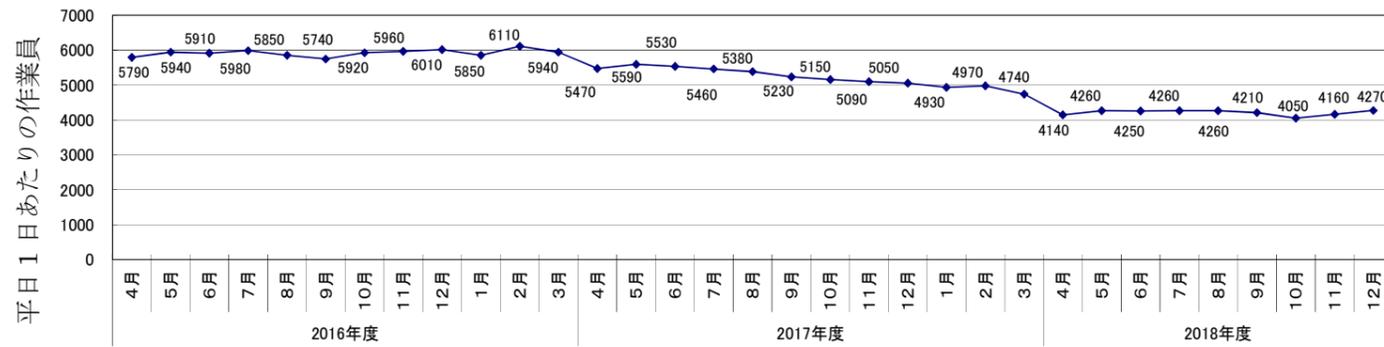


図 7：2016 年度以降各月の平日 1 日あたりの平均作業員数（実績値）の推移

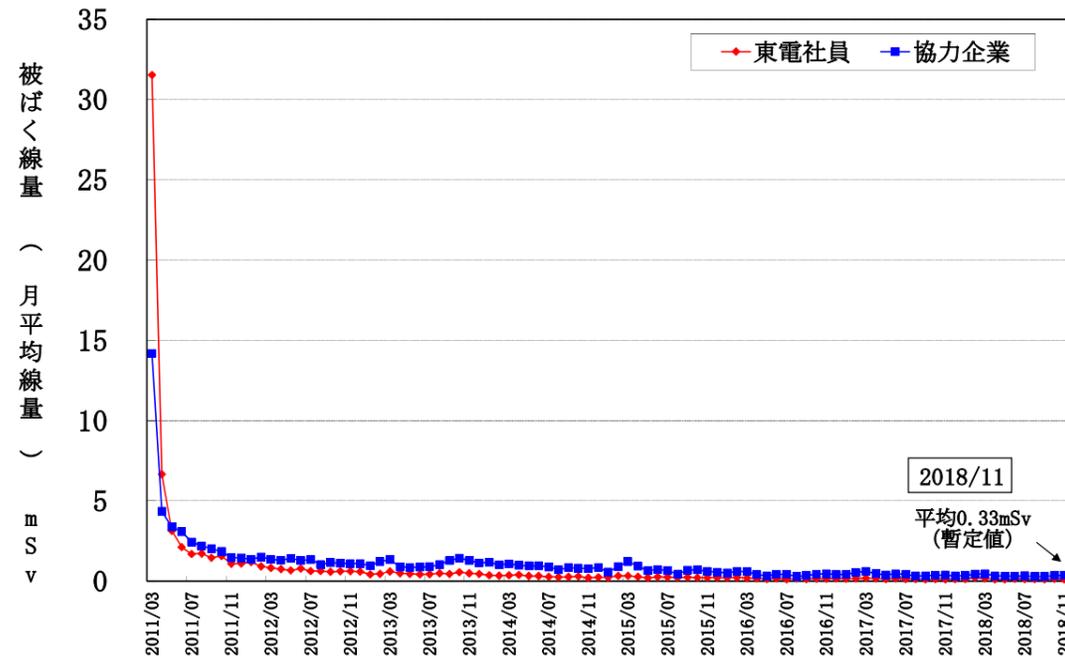


図 8：作業員の月別個人被ばく線量の推移（月平均線量）
（2011/3 以降の月別被ばく線量）

➤ 福島第一における作業員の健康管理について

- ・ 厚生労働省のガイドライン(2015 年 8 月発出)における健康管理対策として、健康診断結果で精密検査や治療が必要な作業員の医療機関受診及びその後の状況を元請事業者と東京電力が確認する仕組みを構築し、運用している。
- ・ 今回、2018 年度第 2 四半期分(7 月～9 月)の健康診断の管理状況では、各社とも指導、管理が適切に実施されている状況を確認。また 2018 年度第 1 四半期分以前のフォローアップ状況の報告では、前回報告時に対応が完了していなかった対象者も継続した対応がなされていることを確認。今後も継続して確認を行う。

8. その他

➤ 国際原子力機関（IAEA）によるレビューミッション最終報告書の公表

- ・ 福島第一原発の廃炉作業について、国際原子力機関（IAEA）からレビューを受けるため、2018 年 11 月 5 日～13 日の日程で、第 4 回レビューミッション（調査団）を受け入れた。
- ・ 2019 年 1 月 31 日、同調査団による最終報告書が公表される予定。

➤ インフルエンザ・ノロウイルス感染予防・拡大防止対策

- ・ 2018 年 11 月よりインフルエンザ・ノロウイルス対策を実施。対策の一環として、協力企業作業員の方を対象に福島第一（2018 年 10 月 24 日～2018 年 11 月 30 日）及び近隣医療機関（2018 年 11 月 1 日～2019 年 1 月 31 日）にて、インフルエンザ予防接種を無料（東京電力 HD が費用負担）で実施中。2019 年 1 月 25 日時点で合計 6,307 人が接種を受けている。その他、日々の感染予防・拡大防止策（検温・健康チェック、感染状況の把握）、感染疑い者発生後の対応（速やかな退所と入構管理、職場でのマスク着用徹底等）等、周知徹底し、対策を進めている。

➤ インフルエンザ・ノロウイルスの発生状況

- ・ 2019 年第 4 週（2019/1/21～1/27）までのインフルエンザ感染者 178 人、ノロウイルス感染者 8 人。なお、昨シーズン同時期の累計は、インフルエンザ感染者 123 人、ノロウイルス感染者 5 人。